

地域医療連携室たより

No.36

発行日

2018年1月15日

医療法人社団松柏会
至誠堂総合病院



地域医療連携室たより
第36号

— 今年の抱負 —

当院 高橋敬治院長に聞く



2017年はどんな年でしたか？

経営対策に正面から取り組んだ年でした。昨今の厳しい医療情勢のなかで、高齢者に特化した医療を行っている、当法人の運営をベストなものにするため、大きな課題に向かいあった日々でした。

経営実体を透明化し、全職員が経営に参加することが大事であると考えています。職員間で認識を共有し、同じ方向に向かうことの重要性を認識させられた年でもありました。

昨年は、やまがた健康友の会の方々、職員に当法人への出資金、地域共同基金、協力債を呼びかけ募集したところ、当初から極めて多くの方々の協力を得ることができました。この事から当法人への

期待と信頼の大きさを実感した年でもありました。

2018年はどんな年にしたいですか？

何と言っても、明るい展望が開ける年にしたい。一番の目標は移転先として土地を確保してある山形市南石関へ移転の見通しを立てることです。全職員の協力を得て、経営改善に取り組み、患者・家族・働く職員が満足して利用できる新病院の建設の礎を築いていきたい。具体的には東京オリンピック開催を目安に建設を具体化させていきたいと考えています。

健康格差をなくしていくという課題

「健康格差」をなくすための取り組みも考えています。様々な経済的、社会的要因によって健康に格差が生ずることが近年多くの研究から明らかになっています。2013年から10年計画で国が進める「健康日本21」第2次計画においても「健康格差の縮小」が目標として掲げられています。住民間の連携がうまくとれ、住民の交流の場がたくさんあるところとないところでは健康寿命に格差が生じています。WHOはHPH（健康増進活動拠点病院）を提唱しています。今後当院もこのことを理念として実現を目指します。

HPH（健康増進活動拠点病院）具体的にどのような病院でしょうか？

HPHとは、患者の健康だけでなく、医療スタッフや地域住民の健康水準の向上を目指して住民や地域社会、自治体などと共に積極的に組織間の連携を密にし、「健康なまちづくり」に貢献しようとする病院のことです。

当院では従来「やまがた健康友の会」の活動があります。これはHPHの考えと合致する組織であると

思います。班活動、「健康まつり」「健康登山」など様々な企画をし健康づくりを行なっています。更には院内で音楽のコンサートや、健康に関わる多彩な企画をしていきたいと考えます。患者や、地域住民の交流の場となるようなスペースを新病院には取り入れていくべきだと考えます。



2017年永年勤続者をお祝いし、一年を振り返る会 2017.12.12

心の通いあった 人間同士のつながりが大事

「健康格差」をなくすための目標とHPHの取り組みの根底にあるのは人間同士の心が通じ合った関係だと思えます。人間通しの心が通ったコミュニケーションがあればこそ、社会関係資本（ソーシャルキャピタル）が充実していきますし、そうすれば社会資源が有効に活用できるのです。そういったなかで、地域で暮らす人々の健康は保てるのではないかと考えます。これらのことをいつも念頭に、すすめていきます。

職員にはどんなことを期待しますか？

職員同士の関係も同じです。対等で、お互いに自由にものが言える、風通しの良い関係をつくっていきたいと考えます。そうでなければ、外部に対しても正しい発信ができません。

.....

このようななかで一年の幕を明けます。様々な困難な課題がありますが、それらを地域の方々、職員の協力のもと、乗り越えていく所存です。

地域の病院、開業医の皆さま、そして介護事業所の皆さま、今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

❄️ 行事アラカルト ❄️



わかば保育園 クリスマス会 2017.12.22



回復期リハビリ病棟 クリスマス会 2017.12.22

退院支援に力を入れていきます

犬石里香看護部長に聞く



犬石看護部長

地域包括ケアの構築を目指し

患者が医療機関を退院した後も、住み慣れた自宅で療養生活を送るために、入院時から退院後の生活を見据えた退院支援が今、必要とされています。

退院支援を充実させるためには、全スタッフが退院計画や退院支援にチーム医療として取り組み、在宅で利用可能な医療・福祉サービスとのスムーズな連携が重要です。

看護部に退院支援チームをつくり、看護師のかかわりを強化

当院では昨年4月に看護部に退院支援チームをつくりました。今までMSWに頼っていることが多かった退院支援ですが、あらためて「看護師の役割は何なのか」を学習することから始めました。まだ、まだ看護師ひとりひとりの認識に差がありますが、患者、家族が安心、納得してその後の生活を送れるように看護師が役割を発揮し、支援できるようにしていきたいと思います。チームの活動の一環として事例検討会を行っています。

患者、家族の思いを汲み取って

昨年11月の末の夕方、当院講堂にて事例検討会が開かれました。訪問看護師、介護支援専門員、病棟看護師、MSWが出席。退院した患者さんの在宅での様子や退院時の連携、今後の連携についてカンファレンスを行ないます。

病棟ではケアを主とした指導を行ない、MSWは介護サービスの紹介を行ない、在宅での不安を減らせるような支援を行ないました。退院してからの様子が介護支援専門員、訪問看護師から報告されました。今後、様々な課題がありますが、患者、家族より「家に帰って良かった。」という言葉が聞け、思いを汲み取ることの重要性を確認しました。

これからもひとつひとつの多職種参加の事例検討会を大事にしながら、定着させ、そして学び、患者、家族のニーズに応じていきたいと考えます。



病棟看護師より入院時の報告



介護支援専門員、訪問看護師より在宅での報告

外来嚥下検査を行なっています。



「あごを引き、ごっくんして」

当院では、食べ物がうまく飲み込めず、誤って気管に入ってしまう摂食・嚥下障害

が疑われる患者に嚥下内視鏡検査を行なっています。

鼻腔から細いファイバースコープをのどに挿入し、咽頭部の形や動きの状態を直視下で観察する検査です。

実際に飲食物を嚥下していただき、咽頭を食物が通過していく状況を観察記録し、気管に入ったり、残留しやすいかなどを調べ、現在の食事内容の適正などを考慮するための資料となります。

検査日は毎週木曜日午後2時30分～で、申し込みは地域医療連携室までご連絡ください。別紙、外来嚥下検査申込書をご覧ください。



「ちょっと、ひりひりしますよ。」



医師、言語聴覚士、歯科衛生士
嚥下内視鏡検査に入る

我が街 桜町・木の实町・旅籠町商店街 ㊤

わたぼうしあんびん

山形市旅籠町1-5-13

営業時間：午前8時～なくなり次第終了。休みは不定休。



見た目はまさに“わたぼうし”



赤い看板が目印です

すぐ売れ切れる、行くともう閉まっている、幻のあんびん。そんな言葉が出てくるお店です。

お店を出して15年。店主は謙虚で控えめなお母さんです。5個で540円、中は甘さ控え目のつぶあん、持つとずっしり重く、お客さんには「だんだん大きくなってる。」と言われるとか。「安くて、大きい、美味しいものを食べてもらいたい。だから、値段はずっとこのままで。」夜明け前から作り、その日の天候等を見て作っているため、日によって作る個数を変えています。遠方へお土産にする方のために、予約しておけば朝6時から受け取り可能。1人で50個も買って行くお客さんもあるそう。この日も次々に客が訪れ、皆さん10個単位で買われて行かれました。一人で作っているため、売れ切れになったらごめんなさいね。



日本医療機能評価機構認定施設
病院機能評価

至誠堂総合病院

地域医療連携室

山形市桜町7-44

023-622-7551 (直通)

http://www.shiseido-hp.jp

E-mail mail@shiseido-hp.jp

発行責任者 至誠堂総合病院

高橋 敬治

編集 地域医療連携室